資料№.１

令和８年度秋季火災予防パレード実施要領

１　目　的

火災多発期である冬季を迎えるに当たり、火災予防について管内住民に対し、より一層の注意を喚起するとともに防火態勢を日ごろから心がけてもらうため、消防自動車等のパレードにより啓発・広報活動を行う。

２　主　催

神奈川県消防協会足柄下支部

３　実施年月日

令和８年１１月９日（月）１０：００～１５：３０（雨天決行）

４　パレード用自動車台数及び乗車人員

(1)　箱根町広報車、ポンプ自動車　　２台　１２　名
(2)　湯河原町指令車、ポンプ自動車　　２台　　８　名
(3)　真鶴町指令車、ポンプ自動車　　２台　　７　名
計６台　２７　名

５　確認事項

(1)　昼食の発注は箱根町消防本部が行い、費用は支部で支出する。
(2)　参加車両の燃料費は各町負担とする。
(3)　啓発用自動車横幕は各町で準備する。

６　日程及び通過コース

(1)　やすらぎの森【集合９:50、出発式 10:00、出発 10:05】
(2)　箱根町管内【10:10～12:00】（元箱根・畑宿・湯本・大平台・宮ノ下・二ノ平・強羅・宮城野・仙石原・仙石原高原・湖尻）

※　昼　食　　調整中　　駐車場は

※　湯河原パークウェイ経由

(3)　湯河原町管内【13:20～14:20】（奥湯河原・温泉場・宮上・宮下・城堀・鍛冶屋・門川・中央・吉浜・川堀・福浦）
(4)　真鶴町管内【14:20～15:00】（駅前・町役場・岩・半島）

※　お林展望　【解散式 15：00、解散 15：10】

資料No.１

７　行進順序



※　走行に際しては、緊急通行車両の走行を優先させるとともに交通渋滞等を生じさせないよう注意を払うこと。
※　火災予防パレードコース（別添）の順序に定められた行程に従い通行すること。
※　パレードの出発及び解散は駐車空間がある場所で実施すること。

８　啓発の方法

箱根町の広報車、湯河原町の指令車、真鶴町の指令車及び各町消防団ポンプ自動車等による火災予防パレードにおいて、広報車から火災予防啓発用ＣＤによる放送を行い、併せてポンプ自動車の両側面に火災予防啓発用横幕を取り付け住民に対する火災予防の啓発活動を行う。

※　広報車（トヨタ　湘南８３０さ８５１）は、箱根町通過時以外は隊列２台目とする。
※　広報車による放送は緊急通行車両のサイレン等を妨げるような高音を発しないように注意すること。

９　横幕の形状



※　横幕は、走行中に外れるなど一般車両の通行を妨げることのないよう確実に取り付けること。